USA ●アメリカ

アメリカ・マサチューセッツ州が医療「皆保険」導入

国内の新聞などメディアが、アメリカ・マサチューセッツ州の医療「皆保険」導入を報じている。文字通り「国民皆保険」の日本から見れば、公的医療保険が全州民に適用されると受け取りがちで、新聞の記事を読んでもそのように読み取れる。ところが、実はそこに大きな落とし穴がある。両国の医療制度の違いを正確に認識していないと、ニュースの本質を見誤るという典型的な例であろう。

アメリカの医療制度は①民間の医療保険 ②高齢者向け医療保険（メディケア） ③低所得者向け医療保険（メディケイド）――の3種類がある。国民の大多数は①の民間医療保険に加入する。②と③は国が運営する公的医療保険だが、高齢者や低所得者を対象にした限定的な保険にとどまる。民間保険加入者は、企業が保険料の多くを負担するケースと、そうでない場合は個人で保険料を払って、医療保険会社を選択する。

ところが近年、保険料が高騰、企業が保険を提供しなかったり、個人で保険料を払えないケースによる無保険者が増大。マサチューセッツ州の場合、人口の9%にあたる55万人、全米では4,500万人を超える人たちが無保険者に転落、必要なときに病院で治療を受けられなくなっている。低所得者向けのメディケイドの適用を受けるほどではないが、さりとて民間保険料も払えないという、主に若年層の増大が社会問題になっている。

マサチューセッツ州は今年4月12日、全米で初めて全住民に医療保険への加入を義務づける法律を制定した。もちろん全州民をカバーする公的医療保険を創設したわけではない。州政府が保険を提供していない企業や、無保険者の個人に対し、補助金などで助成し、また保険会社には低価格のプランを用意させ、全州民が加入可能となるようにする計画。

一方、同年7月までに加入しない州民には税控除措置の停止といった罰則を科すと同時に、未加入従業員を抱える企業にもペナルティを設けた。

ミット・ロムニー州知事のリーダーシップによるところが大きいが、ロムニー知事は2008年大統領選で共和党の有力候補の1人。「国民皆保険」を早くから提唱する民主党の大統領候補、ヒラリー・クリントン上院議員を意識しているとも見られる。

医療保険料が高騰した原因として、医療ミス訴訟の多発で、病院側がそれを見込んだ医療費を保険会社に請求したり、医療ミスを恐れる医師が過剰治療をするなどの問題が指摘されている。前回この欄で、医療ミス訴訟を防ぐため、医師がまず率直に謝る「I'm sorry（謝罪）」運動を紹介したが、米国の医療問題は政治問題化し、全米に広がりを見せている。国民皆公的保険の日本でも、高齢者医療費や生活習慣病の増大による財政難で、保険者への負担増などが問題になっているが、国民皆保険維持のためにどうすればいいのか。米国の医療が直面している問題を直視しながら解決策を探る必要があろう。（渋川智明）

参考: http://www.jlgc.org/jp/pdf/2006April_1.pdf

USA ●アメリカ

保険証券の買い取り投資詐欺に注意！

資産運用をもくろむ人に「あなたの投資が、余命わずかな患者を救済する」という投資話を持ちかけ、"末期患者" から下取りした生命保険証書を第三者に高額で売りつける――アメリカでは今、そんな「生命保険の買い取り投資」をめぐる詐欺被害が多発している。全国の被害者は2万9,000人、被害総額は約10億ドルに達すると推定される。ある被害者のケースはおよそ以下のようなもの。

- 生命保険買取会社が行う昼食付き「財産管理セミナー」に出席。
- セミナーでは、がんやエイズの末期患者の生命保険証書を買い取ることによって、「当座の現金調達が必要な患者の救済に役立つ、リスクの少ない投資」と説明を受ける。
- セミナー終了後、1人の末期患者の生命保険証券買い取りを強く勧められて契約し、その患者が加入する三つの生命保険契約の買取代金として7万5,000ドルを支払った。患者の余命は3～4年と見積もられ、患者死亡時には三つの生命保険からそれぞれ3万7,500ドル支払われる（3～4年後には投資額の1.5倍の保証金が得られる）と説明された。

この契約の8ヵ月後、全米一の生命保険買取会社Mutual Befitsが営業停止となり、証券取引委員会から詐欺罪で提訴される。実は生命保険契約の売買をめぐるこの投資には、多くの落とし穴が隠されているのである。

まず、買い取られた生命保険の月々の保険料は、契約してから被保険者（患者）の死亡に至るまで、購入者が負担しなければならない。また、死亡保険金は被保険者が死亡した時点で支払われるものであるから、被保険者が「余命予測」より長く生きるほど購入者の保険料負担は増加する。しかも「余命予測」はブローカーである生命保険買取会社によって行われるものである。

生命保険の中途買取契約は元々、治療代の支払いのために現金が必要なAIDSの末期患者を救済する目的で1990年代初頭に導入されたものだが、これに投資する人は往々にして偽の情報をつかまされる。「余命予測」がまったく根拠のないものだったり、「保証金額」が見せかけのものだったりするのだ。

業界最大手が営業停止になったとはいえ、生命保険買取をめぐる詐欺は、アメリカ最大の投資詐欺の一つである。証券取引委員会はこうした詐欺事件多発の事態を重視し、リスクの高い投資商品を販売する投資ブローカーに監視の目を光らせ、「財産管理セミナー」などの取り締まりを強めている。

■投資詐欺の勧誘・八つの決まり文句

「儲けは保証されています」
「ものすごくハイリターンの投資です」
「リスクはまったくありません」
「お客様には特に有利です」
「このチャンスを逃すのは愚かです」
「申込みができるのは本日限りです」
「書類は後ほどお手元に届きます」
「私あての小切手を書いてくださるだけでよいのです」

参考: AARP/"Spotting the Sign of an Investment Scam"